

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 GMOリサーチ株式会社

【英訳名】 GMO Research, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細川 慎一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5962-0037(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グローバル経営管理本部長 森 勇憲

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5962-0037(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グローバル経営管理本部長 森 勇憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	976,552	1,365,704	4,086,401
経常利益	(千円)	143,697	231,129	385,201
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	105,683	175,838	274,065
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	109,801	179,588	285,279
純資産額	(千円)	1,505,118	1,719,313	1,676,749
総資産額	(千円)	2,285,462	2,822,965	2,799,835
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	64.81	107.76	168.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	64.73	107.66	167.89
自己資本比率	(%)	65.9	60.9	59.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したGMO-Z.com Research USA, Inc.を連結の範囲に含めておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社グループの第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践、感染予防と経済活動の両立への取り組みが継続しました。新型コロナウイルス感染症が、社会及び経済活動に対して及ぼす影響が不確かかつ不透明な状況は続いております。

世界経済においても、国・地域ごとの差異はありますが、新型コロナウイルス感染症が、社会及び経済活動に対して及ぼす影響が不確かかつ不透明な状況は継続しております。また、ウクライナにおける紛争問題が、我が国及び世界経済にもたらす影響について、注視が必要な状況となっております。

マーケティング・リサーチ業界の世界全体の市場規模については、「Global Market Research 2021 (An ESOMAR Industry Report)」によると、2020年は\$ 89,750 million (前年比0.2%減)となり、ほぼ横ばいの傾向にありました。また、国内市場については、一般社団法人日本マーケティングリサーチ協会の「第46回経営業務実態調査」によると、2020年度の市場規模は2,202億円(前年比3.9%減)となりましたが、そのうちの当社グループの主力事業であるインターネットリサーチの市場規模については、前年比5.9%増と上向きの結果となっております。

このような経済・市場環境は、顧客が行う定量・定性マーケティング・リサーチのオンライン化の加速やDIY型のリサーチへのニーズの高まりなど、当社グループが強みを発揮できる事業環境の変化をもたらしております。また、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響の不確実性と不透明性に対する顧客の慎重な姿勢はみられるものの、「新しい生活様式」の定着に応じて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社グループの業績に影響を与える程度は低減してきております。

このような状況の中、当社グループは、「想いを、世界に」の経営理念のもと、インターネットリサーチ事業におけるナンバーワンを目指し、事業にまい進してまいりました。

国内市場に関しては、DIY型リサーチシステムである当社プラットフォーム(GMO Market Observer)の機能及びサービス体制の強化を進めシェア拡大に努めるほか、オペレーション業務の標準化と顧客対応力の強化による生産性の向上に一定の成果がみえました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための行動様式として、対面式オフライン調査からオンライン調査への移行のニーズに応えるため、消費者へのインタビューによる定性調査を対面することなくオンライン上で完結できるサービスである「MO Insights」の提供を開始いたしました。また、一般事業会社における手軽で簡素なりサーチニーズに対して、顧客が利用するDIY型(セルフ型)アンケートツールから、国内・アジア最大級の調査用パネルへのアンケート調査ができるサービスである「MO Lite アンケート byGMO」、国内・アジア最大級の調査用パネルへのインタビューができるパッケージ型のオンラインインタビューサービスである「MO Lite インタビュー byGMO」を提供しております。

海外市場に関しては、顧客や競合他社によるアジア拠点の強化といった動きにより競争が激しくなる中、顧客とのシステム連携の推進や、品質の向上といった施策を講じ、アジアでの強みを発揮するとともに、国内市場と同様に、「MO Insights」や「MO Lite アンケート byGMO」、「MO Lite インタビュー byGMO」を提供しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,365,704千円(前年同期比39.8%増)、営業利益は210,518千円(前年同期比68.8%増)、経常利益は231,129千円(前年同期比60.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は175,838千円(前年同期比66.4%増)となりました。

事業のサービス別の売上高については、以下のとおりです。

#### アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービスは、近年調査会社業界からの需要が拡大傾向にあるアンケート作成からローデータ・集計までのサービスを一括で受託するサービスです。当第1四半期連結累計期間においては、調査会社からの案件の受託本数が堅調に推移し、当サービスの売上高は、859,635千円（前年同期比26.5%増）となりました。

#### D.I.Yサービス

D.I.Yサービスは、当社が独自に開発したリサーチ・ソリューション・プラットフォーム（GMO Market Observer）を利用して、顧客自身がアンケート作成から集計までを行うサービスです。当第1四半期連結累計期間においては、当サービスの浸透により利用頻度が増加し、当サービスの売上高は、471,676千円（前年同期比67.3%増）となりました。

#### その他サービス

その他サービスは、アウトソーシングサービスとD.I.Yサービス以外のオフラインリサーチサービス等となっております。当第1四半期連結累計期間においては、その他サービスの売上高は、34,392千円（前年同期比127.8%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、2,822,965千円となり、前連結会計年度末に比べて23,130千円増加（0.8%増）いたしました。主たる変動要因は、売掛金の増加125,741千円、現金及び預金の増加80,751千円、関係会社預け金の減少150,000千円等であります。

負債につきましては、1,103,652千円となり、前連結会計年度末に比べて19,433千円減少（1.7%減）いたしました。主たる変動要因は、買掛金の増加36,536千円、その他の増加19,854千円、未払金の減少38,577千円、未払法人税等の減少40,007千円等であります。

純資産につきましては、1,719,313千円となり、前連結会計年度末に比べて42,563千円増（2.5%増）いたしました。主たる変動要因は、当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益175,838千円による利益剰余金の増加及び配当金の支払による利益剰余金の減少137,024千円等であります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,677,000	1,677,000	東京証券取引所 マザーズ市場(第1四 半期会計期間末現在) グロース市場(提出 日現在)	1単元の株式数は100株 であります。
計	1,677,000	1,677,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		1,677,000		299,034		381,511

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,629,900	16,299	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	1,677,000		
総株主の議決権		16,299	

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式69株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOリサーチ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	45,100	-	45,100	2.69
計		45,100	-	45,100	2.69

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第20期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第21期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 EY新日本有限責任監査法人

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	664,928	745,679
関係会社預け金	600,000	450,000
売掛金	879,767	1,005,509
仕掛品	40,795	46,961
前払費用	165,241	114,712
その他	20,415	12,868
貸倒引当金	13,094	5,783
流動資産合計	2,358,053	2,369,947
固定資産		
有形固定資産	32,410	29,782
無形固定資産		
ソフトウェア	172,632	171,425
ソフトウェア仮勘定	12,348	19,653
無形固定資産合計	184,981	191,078
投資その他の資産	224,389	232,157
固定資産合計	441,781	453,018
資産合計	2,799,835	2,822,965
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	241,931	278,468
リース債務	7,565	7,404
未払金	204,853	166,276
未払費用	114,006	98,342
未払法人税等	117,023	77,016
前受金	50,755	59,279
賞与引当金	39,504	46,217
ポイント引当金	232,732	241,414
その他	99,171	113,898
流動負債合計	1,107,543	1,088,318
固定負債		
リース債務	11,720	9,960
資産除去債務	3,821	3,840
その他	-	1,532
固定負債合計	15,542	15,333
負債合計	1,123,085	1,103,652
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	299,034	299,034
資本剰余金	393,236	393,236
利益剰余金	1,031,849	1,070,663
自己株式	47,642	47,642
株主資本合計	1,676,478	1,715,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	206	708
為替換算調整勘定	64	3,312
その他の包括利益累計額合計	271	4,021
純資産合計	1,676,749	1,719,313
負債純資産合計	2,799,835	2,822,965



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	976,552	1,365,704
売上原価	482,496	699,905
売上総利益	494,056	665,798
販売費及び一般管理費	369,313	455,280
営業利益	124,742	210,518
営業外収益		
受取利息	73	1,974
補助金収入	4,924	825
為替差益	14,588	18,221
その他	306	637
営業外収益合計	19,893	21,658
営業外費用		
支払利息	153	261
投資事業組合運用損	700	785
その他	84	-
営業外費用合計	938	1,046
経常利益	143,697	231,129
税金等調整前四半期純利益	143,697	231,129
法人税、住民税及び事業税	52,333	56,123
法人税等調整額	15,311	832
法人税等合計	37,021	55,291
四半期純利益	106,675	175,838
非支配株主に帰属する四半期純利益	991	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	105,683	175,838

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益	106,675	175,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	530	502
為替換算調整勘定	2,595	3,248
その他の包括利益合計	3,125	3,750
四半期包括利益	109,801	179,588
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	109,801	179,588
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したGMO-Z.com Research USA, Inc.を連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	16,048千円	17,300千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月19日 定時株主総会	普通株式	87,828	53.86	2020年12月31日	2021年3月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月18日 定時株主総会	普通株式	137,024	83.97	2021年12月31日	2022年3月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「インターネットリサーチ事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「インターネットリサーチ事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別の収益の分解と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	サービス名称			計
	アウトソーシング サービス	D.I.Yサービス	その他サービス	
日本	671,750	374,698	-	1,046,448
欧州	35,850	39,780	12,964	88,595
北米	85,494	53,653	2,424	141,572
アジア	66,540	3,543	19,003	89,088
顧客との契約から生じる収益	859,635	471,676	34,392	1,365,704
外部顧客への売上高	859,635	471,676	34,392	1,365,704

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	64円81銭	107円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	105,683	175,838
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	105,683	175,838
普通株式の期中平均株式数(株)	1,630,674	1,631,831
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	64円73銭	107円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,025	1,423
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

GMOリサーチ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 矢部直哉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 田中計士

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOリサーチ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOリサーチ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年5月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年3月18日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。